

《次世代育成支援対策推進法に基づく》

## コザ信用金庫「一般事業主行動計画」

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

平成27年4月1日～平成32年3月31日までの5年間

### 2. 計画内容

目標1：子供が生まれる際の父親の休暇の取得促進。

<対策>

配偶者分娩の際に、配偶者分娩特別休暇の周知を図るとともに、年次有給休暇を併せた連続休暇の取得促進を図る。

休暇を取得しやすい雰囲気をつくるため、役席者を対象とした会議等で意識啓蒙を図る。

目標2：子育てを行う職員の職業生活と家庭生活との両立を支援する。

<対策>

男子職員も育児休業を取得できることを周知する。

女子職員の育児休業取得率95%以上の維持を図る。

庫内通知文書等や、役席者を対象とした会議等で周知を図る。

目標3：所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを推進する。

<対策>

全部室店において、毎週水曜日の定時退庫を推進する。

庫内通知文書等や、庫内LANを活用し周知を図る。

目標4：育児休業をしている職員の職業能力の開発および向上のための情報提供を行う。

<対策>

各種検定試験等の案内を行い、受験を促す。